



# 第13分科会



V教育課題／社会との連携・協働

家庭や地域等との連携・協働と  
学校段階等間の接続・連携の推進

青葉山(高浜町)



中学生の体育大会ボランティア

# 社会との連携・協働

## 1 研究課題

### 家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進

## 2 趣旨

今日、情報化やグローバル化の進展等に伴う激しい社会環境の変化の中で、家庭や地域においては、急激な少子高齢化や人間関係の希薄化、家庭教育力の低下などの課題が指摘されている。学校においても、いじめや不登校、貧困など、子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化している。このような中、子どもたちが夢や希望を実現し、人間性豊かな未来社会を切り拓くためには、家庭や地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みを構築していくことが必要である。

学校においては、家庭や地域等が一体となった地域基盤を再構築し、主体的に地域に関わる中で志をもち、可能性に挑戦する態度や自己肯定感、他者を尊重する態度を育むことが求められている。

さらに、次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図っていくためには、学校段階等間の接続・連携をより一層推進し、発達の段階に応じた教育の充実を図る必要がある。

校長は、連携及び協働の役割を自覚し、学校や地域等の実態に応じてリーダーシップを発揮しながら、家庭や地域とともにある学校づくりや学校段階等間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、子ども一人一人の未来を見据え、家庭や地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

## 3 研究の視点

### (1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもたちが「持続可能な社会」の創り手となるためには、家庭や地域社会と連携を深め、育ったふるさとの自然・歴史・文化を愛し、自らの人生や社会をよりよく変えていこうという思いを育てることが大切である。そのために学校は、家庭や地域とともに継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、その中心的な役割を果たすことが求められている。

校長は、この認識のもと、家庭や地域等と目標やビジョンを共有し、地域の教育資源を有効に活用することで、家庭や地域とともにある学校として連携・協働を推進させていく必要がある。

このような視点に立ち、家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

### (2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる学校段階等間の接続上の課題が依然として存在している。子どもたちが入学時にうまく学校に適應できるようにするためには、異なる校種において教育活動の成果と課題を共通理解したり、成長の連続性を踏まえた学習や支援の継続をしたりすることで、円滑な接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、長期的な展望に立ち、子どもたちが各段階において、自身の能力を十分に発揮できるように、円滑で切れ目のない接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、学校段階等間の成長の連続性を重視し、円滑な接続・連携を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。





## 第13分科会

**研究の視点** 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

# **研究発表題** 学校運営協議会を通して家庭、地域との連携・協働を進める教育活動

愛知県一宮市立丹陽西小学校長 宇佐美 徹

### I 研究の趣旨

変化の激しい時代にあって、子どもたちを取り巻く環境もまた急激に変化している。そんな変化の中で、子どもたちの学習意欲の低下や不登校、いじめや非行問題など、解決すべき教育の課題が山積している。一宮市では、こうした課題を解決していく手段の一つとして、学校運営協議会の活用を図った。教育委員会と校長会が協力し、平成18年度より学校運営協議会の設置を進め、平成25年度には市内全61校への設置を終えた。現在、学校運営協議会を中心に、学校と家庭・地域との連携・協働を図り、様々な教育活動を行っている。

本研究では、次の二つの視点を基に、学校運営協議会を中心とした創意ある教育活動を紹介し、その課題等について明らかにしていく。

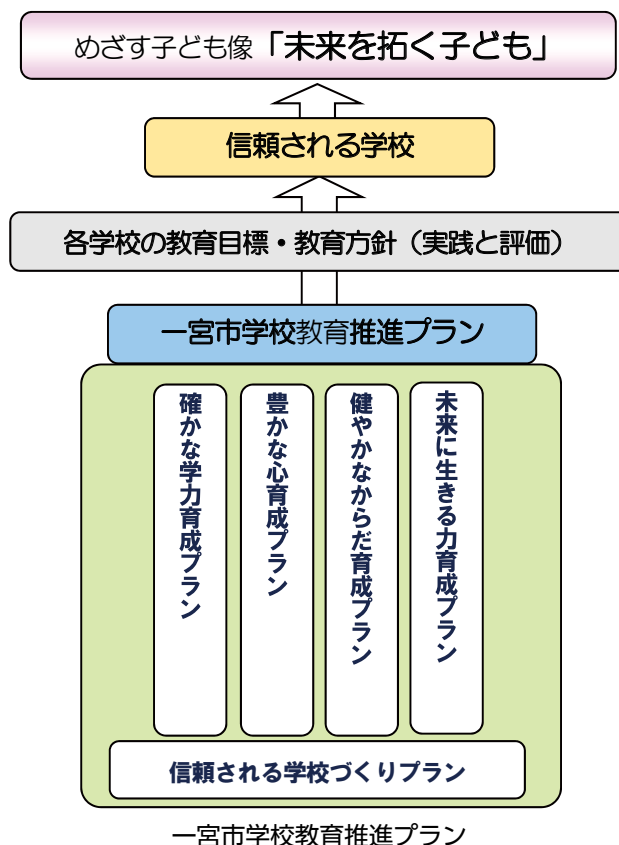
- 1 一宮市の学校運営協議会の設置に関する考え方と、その組織の在り方について考察し、学校と家庭・地域との連携について研究を深める。
- 2 学校運営協議会を活用した具体的な連携・協働について考察し、研究を深める。

### II 研究の概要

#### 1 学校運営協議会の設置について

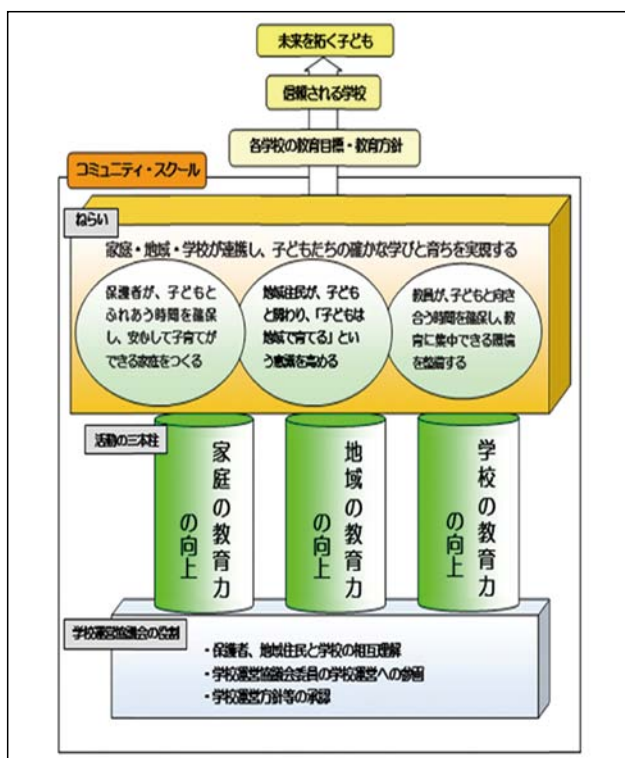
##### (1) 家庭・地域との連携を目指して

一宮市では「学校教育推進プラン」を策定し、一宮市の教育が目指す子ども像を示している。目指す子どもの姿を「未来を拓く子ども」とし、右の図に示す五つのプランを柱としている。プランの一つでもある「信頼される学校づくりプラン」は全ての教育活動の根幹をなすものである。そのプランの「家庭・地域・学校が一体となって、よりよい教育を目指す」「地域に開かれ、



地域に支えられる新しい学校をつくる」という趣旨に従い、学校運営協議会の設置を進めた。

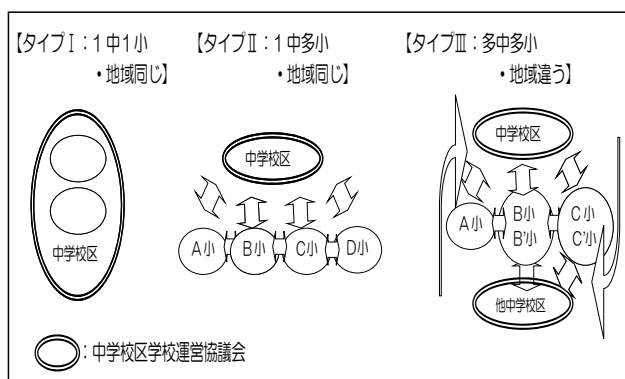
学校運営協議会の役割は、「家庭・地域住民と学校の相互理解を図る」「学校運営協議会の学校運営への参画を図る」「学校運営方針等の承認を行う」ことなどが主要なものとなる。校長会でも、学校運営協議会の基本的な考え方について研究を進め、家庭・地域・学校が、子どもたちの学びや育ちの支援を着実に進めることができるよう、次の図のように「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」「学校の教育力の向上」を活動の柱とすることにした。



学校運営協議会活動の柱

## (2) 小・中の連携を目指して

校長会での研究が進む中で、「子どもたちの健全な成長のためには、小・中学校9年間を見通した教育の推進が重要である」という認識が深まっていった。そこで、「家庭・地域・学校の連携」を基に、「小・中の連携」を重視した取組がなされるよう、学校運営協議会の設置を進めた。設置の仕方については、同一中学校区の小・中学校の連携を図るため、下図のように中学校区ごとに設置を進め、中学校区をまとまりとした「中学校区学校運営協議会」を設置することとした。



学校運営協議会設置の進め方

## (3) 委員の選任について

委員の人数は各学校で違いはあるが、教職員を除く委員は8名程度となっている。委員は、

保護者、地域の住民、学校の代表だけでなく、地域の実状に応じて、大学教授等の有識者や社会教育関係者などを選任している。

また、中学校区の各小・中学校の委員の選任については、人選が重ならないように中学校区で事前に話し合いを行い、下表のように委員を選任している。

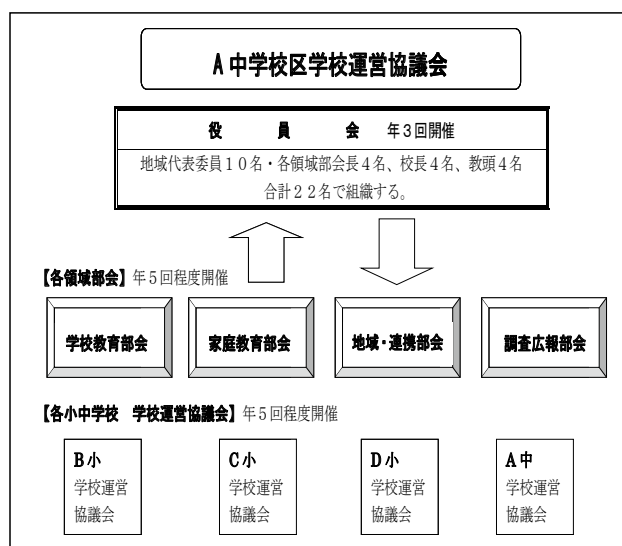
中学校	小学校	小学校
連区長	副連区長	副連区長
保護司代表	民生児童委員	児童育成協議会長
公民館長	副公民館長	同窓会長
各学校で、元PTA、学識経験者、弁護士、校区薬剤師等		

中学校区での委員選任例

## (4) 組織について

組織については、「家庭・地域・学校の連携」「小・中の連携」を考え、各中学校区で様々な部会を設けて活動を行っている。

A 中学校区の例で紹介する。A 中学校区は中学校1校、小学校3校である。下図のように、四つの小・中学校の各学校運営協議会を含んだ、総括的な組織である「A 中学校区学校運営協議会」を設置し、「学校教育部会」「家庭教育部会」「地域・連携部会」「調査広報部会」の4部会を設けて活動している。



A 中学校区の組織

また、家庭・地域・学校の連携を深めるだけでなく、各学校の学校運営協議会同志が協力・連携し、様々な取組を効率的に進めるため、次の表のように、4部会に各校の運営協議会の委員が分かれて参加している。



		人	A中	B小	C小	D小
部 会	学校 教育	14	地域代表 PTA 会長 教務主任	地域代表 PTA 副会長 校長 教務主任	地域代表 PTA 副会長 教頭 教務主任	地域代表 PTA 母親代表 教務主任
	家庭 教育	12	地域代表 PTA 母親代表 校務主任	地域代表 PTA 会長 教頭	地域代表 PTA 副会長 校長	地域代表 PTA 副会長 校務主任
	地域 ・ 連携	11	地域代表 PTA 副会長 教頭	地域代表 PTA 母親代表 校長	地域代表 PTA 会長	地域代表 PTA 副会長 校長
	調査 広報	11	地域代表 PTA 副会長 校長	地域代表 PTA 副会長	地域代表 PTA 母親代表 校務主任	地域代表 PTA 会長 教頭

A 中学校区の各部会委員

## 2 中学校区学校運営協議会を活用した取組

### (1) 学校教育部会の取組

A 中学校区では、4 部会のねらいや具体的活動を次のように設定し、取り組んでいる。

<b>【学校教育部会】</b> (1) ねらい ・学校の教育力を高める (2) 内容 ・学習マナーの育成 ・漢字検定、計算検定 ・家庭学習強化週間 ・校区内一斉清掃 ・あいさつ運動、その他	<b>【家庭教育部会】</b> (1) ねらい ・家庭の教育力を高める (2) 内容 ・家族ハッピーデー ・講演会の開催 ・子育て相談 ・校区内一斉清掃 ・あいさつ運動、その他
<b>【地域・連携部会】</b> (1) ねらい ・地域との関係を深める (2) 内容 ・地域、公民館行事への参加 ・校区内一斉清掃 ・あいさつ運動 ・小・連携活動	<b>【調査広報部会】</b> (1) ねらい ・活動内容を伝える (2) 内容 ・地域アンケートの実施 ・A 中学校区通信の発行 ・その他

A 中学校区の部会の活動内容

学校教育部会では、家庭・地域・学校が連携・協働し、学校の教育力を高めるための取組を行っている。

学習マナーの育成に関しては、中学校へ進む子どもたちが、混乱

せずに授業を受けられるよう部会で話し合いを進め、右のような「授業の約束」を決め、各校に共通した取組を依頼している。

*授業の約束*
1 大きな声であいさつしよう。
2 学習用具をそろえ、2分前着席しよう。
3 正しい姿勢で授業を受けよう。
4 話す人の顔を見て、しっかりと話を聞こう。
5 全員に聞こえる声で、読んだり、発表したりしよう。
6 右手をまっすぐ上げて挙手しよう。
7 指名されたらはっきり返事をしよう。
8 自分の考えを積極的に発言しよう。
9 正しい字で丁寧に書こう。
10 わからないことは積極的に質問しよう。

授業の約束

また、三つの小学校が協力して共通の問題を作成し、年間2回の漢字力と計算力を測るテストを実施し、基本的な学力の定着を目指す取組を行っている。テスト終了後は、各校の結果や経年変化を部会で話し合い、今後の指導に役立てるようにしている。

その他、家庭と連携した取組として、家庭学習強化週間を年3回設定している。保護者に対して、家庭での自主学習の大切さを呼びかけ、子どもたちが立てた計画に基づいて学習が進められるよう、協力を依頼している。

### (2) 家庭教育部会の取組

家庭教育部会では、学校と家庭との連携を図る取組を行っている。

あいさつ運動では、4校で毎月第3月曜日をあいさつデーとして、保護者の方々にあいさつ運動に参加していただいている。また、各学期にあいさつウィークを設定し、中学生が小学校のあいさつ運動に参加したり、市のマスコットキャラクターの着ぐるみを使用したりして運動を盛り上げている。

よい言葉遣いを広める運動では、人権週間に合わせて、「ふわふわ言葉」を学校、家庭で広める取組を行っている。学校では思いやりに関する授業を行い、家庭では子どもたちが作った「ふわふわ言葉カード」を掲示してもらい、保護者にも「ふわふわ言葉」を意識してもらうように取り組んでいる。

また、保護者に加え、地域の方も対象に、スマートフォンに関する学習会を開催している。子どもに



スマホ教室の様子

スマートフォンを利用させる際、気を付けるべき点について注意喚起し、地域の方にも、子どもたちにどのような危険やトラブルがあるのか、具体的に知っていただくよい機会となっている。

### (3) 地域・連携部会の取組

地域・連携部会では、地域と学校、子どもたちとの関係を深める取組を行っている。

部会を中心として、各学校に町内運動会な



どの地域行事のポスター制作を依頼し、子どもたちに地域の活動を紹介しながら、それらの活動に少しでも関わられるようにしている。



地域文化祭の様子

また、地域の文化祭への出品を呼びかけ、子どもたちが制作した作品を、地域の方々にも見ていただけるようにしている。

#### (4) 調査広報部会の取組

調査広報部会では、学校運営協議会や学校の様々な取組を地域の方々に紹介し、学校への理解と協力を進める取組を行っている。

主な活動として、右のようなたよりを年4回発行して、各部会の取組や各学校の様子を紹介している。たよりは、各地区の町内会長を通じて中学校区の全戸に配付され、学校運営協議会や学校の取組について理解を深めてもらう、大切な役割を果たしている。



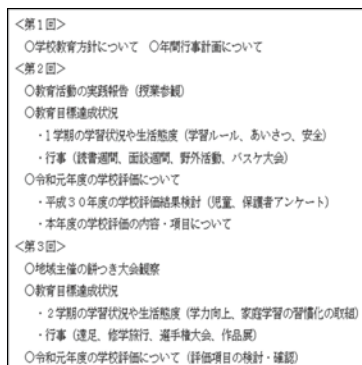
運営協議会だより

### 3 小学校の学校運営協議会を活用した取組

#### (1) E 小学校の取組

E小学校では、12名の委員が参加し、年間4回の学校運営協議会が開催されている。協議会では、学校経営方針や学習、生活、行事に関することなど、右に示すような様々な内容が話し合われている。

また、委員の方々には授業を参観してもらい、校内



学校運営協議会の主な議題

環境や授業の様子を含めた、幅広い意見をいただけるようにしている。

行事に関する話し合いでは、「運動会のテントを町内会で準備できないか」「野外教育活動を涼しい時期にできないか」などの意見をいただき、それらの意見を参考に、次年度の行事の見直しを進めている。

#### (2) F 小学校の取組

F小学校では、学校運営協議会が中心となり、学校を支援する様々なボランティアを募集している。読み聞かせやクラブ活動の補助に加え、家庭科の調理実習や裁縫の補助、花壇の整備や除草作業などのボランティアも募集している。保護者の方だけでなく、地域の方々のサポートが、子どもたちの意欲的な活動にも繋がっている。

## III まとめ

一宮市の学校運営協議会について、設置に関する考え方や中学校区、各小学校の学校運営協議会の取組を考察した結果、校長の役割と指導性について以下のような成果と課題が挙げられる。

### 1 成果

- (1) 中学校区での学校運営協議会の設置によって、家庭や地域との連携の範囲が広がり、学校と地域が協力して子どもたちを育てるという意識を高めることができた。
- (2) 校長同士での意見交換の場が多くなり、連絡や調整により、家庭・地域との連携や協働に関する取組を円滑に進めることができた。
- (3) 「学校から家庭・地域」「家庭・地域から学校」を意識した取組を通して、地域の中の学校としての位置づけと連携が深まった。

### 2 課題

課題として、取組の形骸化が挙げられる。校長の指示による学校全体での取組であるが、毎年の継続した活動になるため、職員の意識が高まらず、受動的な取組になりがちである。

取組の活性化を図るために、学校運営協議会の具体的な活動の説明に加え、学校と家庭・地域との連携・協働の意義や必要性について、校長自らが時間をかけ、しっかりと職員に伝えていくことが必要である。



## 第13分科会

研究の視点 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

# 研究発表題 児童生徒の連続的な成長を育む小中接続を目指して

福井県大飯郡おおい町立本郷小学校長 早川 勇治

## I 研究の趣旨

小中学校連携は、いわゆる「中一ギャップ」解消のため、小学校と中学校の段差をできるだけなくし、中学校生活により早くスムーズに適応していくために極めて重要な取組である。併せて、義務教育の9年間において、より一貫性のある目標の基、学習指導や生徒指導を効果的に行うことができる。

結果、義務教育9年間で児童生徒を育てる意識の下、中学生の不登校出現率の減少、児童生徒の学力や規範意識の向上、教職員の児童生徒理解や指導方法改善等の成果につながることが期待される。

このような成果を上げるために、校長は、小中学校の教職員が、「子ども理解の一貫性」をもち「育てたい子どもの姿を共有」し「系統性と発達段階を踏まえた一貫した指導」を行うための役割を果たし指導性を発揮しなければならない。

校長としてビジョンを示し、方向を定め、組織を整えながら評価を行う。本研究では、このような考えの下実践を進めた。

## II 研究の概要

大飯郡は、福井県の最西端に位置し、高浜町及びおおい町からなる地域である。人口は両町合わせて約19,000人。山間地あり海岸地帯ありの自然豊かな環境下にある。小さな自治体であるが、原発立地自治体であることもあって財政力指数は高く学校教育への支援は手厚い。

とは言え、高齢化や人口流出が進みつつあり、児童生徒数は減少傾向にある。学校数は小学校7校、中学校3校、小中併設校1校となっており、中学校区の状況は、併設校（施設一体）、一中学校一小学

校（隣接）、一中学校複数小学校等、立地をはじめとするおかれた状況は様々である。両町とも、同和問題の解消をはじめとした人権教育に力を注いでいる。

本稿では、このような実態の下、実践した取組について報告したい。

### 1 研究のねらい

- ・地域の小中学校間の連携・接続について実態を把握し課題を整理する。
- ・小中学校間の連携・接続の方法や課題解決を推進する校長の役割を明確にする。

### 2 研究の方法

- ・中学校区ごとに、あるべき連携の姿について協議しながら実践を進め、特徴的な立地の中学校区ごとに取組をまとめる。
- ・月一回の、大飯郡校長学校運営研究会において、情報共有を行い、研究の進行管理や改善に係る協議を進める。

### 3 研究の内容

以下の立地の中学校区での実践を述べる。

- (1) 小中併設校における取組
- (2) 一中学校一小学校区における取組
- (3) 一中学校複数小学校区における取組

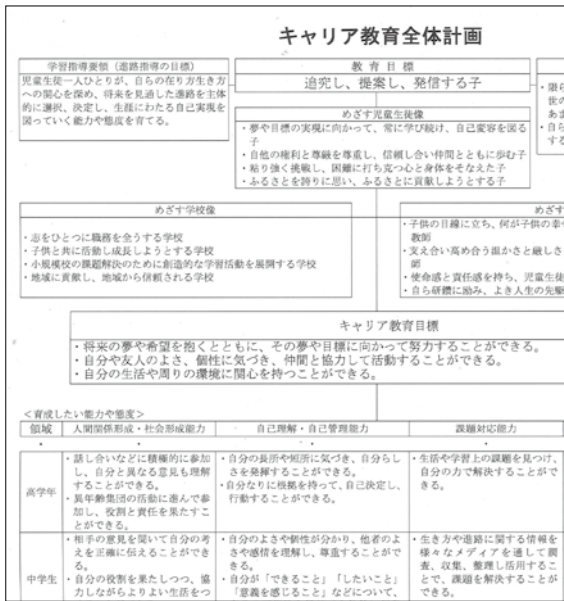
(1)は「小中学校が目標を共有し、その達成に向け小中9年間を通して系統的な活動を展開する」という一貫教育的な立場から、(2)(3)は「小中それぞれの課題解決のために、小中学校が連携をして行う」小中学校連携からのアプローチである。

#### (1) 小中併設校における取組（内浦小中学校）

内浦小中学校は、児童生徒数35名の小中併設校である。小中学生が同じ校舎で学び、小中9年間を見通した教育活動を進めている。

ア 小中通した全体計画による系統的な指導

以下はキャリア教育全体計画の一部分である。



「目指す児童生徒像」を基に、「低学年」「中学年」「高学年」「中学校」ごとに「育成したい能力態度」を設定し、9年間を見通した計画を策定して系統立てた指導を行っている。

この他、総合的な学習の時間や生徒指導等においても同様に計画を策定し指導を行っている。

#### イ 小中の教員による授業交流

教員が小中学校を兼務し、小学校の授業に中学校の教員が入るようにしている。これにより次のようなメリットが生まれた。

- ・複式で行っていた授業を、単式の授業として行うことができ、よりきめ細かな指導ができる。
- ・中学校教員が授業を行うことで、専門性を生かすとともに中学校での指導を見通した指導ができる。
- ・小学校担任との情報交換が密になり、小学校教員の授業改善や中学校教員の児童理解につながる。
- ・小学生が、中学校教員のことを知る機会となり、親しみをもつことができた。

一方で、小学校教員が、中学校の授業を担当することで、教科指導の目標が共有できることや免外が解消できる等の利点もあった。

ただし、もち時間や教材研究の面で教員の負担が増加するため、その点に配慮しながら進めていく必要があると考えている。

## (2) 一中学校一小学校区における取組

### (名田庄中学校区)

名田庄中学校区は、小学校1校、中学校1校から成り、両校は隣接している。この立地を生かして小中連携の取組を行っている。

#### ア 小中連携会議及び合同研修会・授業交流

連携会議は年3回、中学校が事務局を務め9年間を見通した内容になるよう計画・実施している。小中連携全体計画・推進計画の策定、小中一斉登校指導、児童生徒交流、児童生徒の学習指導・生徒指導に関する情報交換、授業参観交流等について協議し、円滑な連携を進めている。

#### 【小中連携教育全体計画（一部分）】



合同研修会は、年1回、夏季休業中に計画し、小グループでテーマを設けて話し合っている。全教職員参加による意見交換は、両校の教育活動や教職員同士の相互理解に大きく役立っている。

授業参観交流は、校内研究会の研究授業参観に加え、普段の授業を互いに参観するようにしている。これにより、児童生徒理解、教科内容の系統性、指導法の理解を深めることができています。

#### イ 児童生徒交流

隣接という立地を生かし、機会をとらえて児童生徒間の交流を行っている。

例えば、大飯郡小中学校連合音楽会に向けてのリハーサルを兼ねた小中合同音楽発表会





を、保護者の参観も可能な形で開催した。発表を聴くだけでなく、発表を終えた小学生が中学生に感想を求めたり、中学生が小学生にエールを送ったりするなど、和やかな交流の場となった。

この他、中学校体験入学はもちろん、合同での委員会発表、中学校体育祭への小学校6年生の参加等、積極的な交流活動を進める中で、児童生徒同士がお互いを理解し刺激し合う良さを実感している。

### (3) 一中学校複数小学校区における取組

#### (高浜中学校区、大飯中学校区)

両中学校区とも3校の小学校を校区としている。それぞれ小中連携計画のもと、情報交換を中心とした連携会議を開催しながら取り組んでいる。

#### ア ボランティア活動による交流(高浜中、大飯中)

高浜中学校では、校外(地域)でのボランティア活動に力を入れている。校区の小学生の活動をボランティアとして中学生が支援したり、地域のボランティア活動で、中学生が小学生とふれあったりするなどして交流している。

大飯中学校では、小学校の体育大会に中学生が道具運搬係や選手招集係、決勝係などの仕事にボランティアとして参加している。



道具運搬等の係は、小学校教員から感謝の声が多く、選手招集係や決勝係では、児童と顔なじみなので、児童も安心して中学生の指示で動く様子が見られる。

引率の中学校教員も小学校の体育大会を見ることで、児童を観察したり小学校教員の指導方法を参考にしたりすることができるよい機会となっている。

#### イ ノーメディアの取組(高浜中、大飯中)

**「ノーメディアチャレンジ」シート**

年 組 名 前 \_\_\_\_\_

**①チャレンジレベル(目標)をおうちの人と相談して決めよう。**  
 \*レベルは次の1~6の中から選んで、②のチェック表に数字を書きましょう。  
 \*レベル1の人は作ったレベルを( )の中に書きましょう。  
 \*今の自分が少しがんばればできるくらいのレベル(目標)から始めてみましょう。  
 \*1日ずつレベルをかえてもかまいません。

レベル1	自分(家族)でレベルを作る 作ったレベル ( )
レベル2	食事中はテレビを消す、ゲームもスマホも使わない
レベル3	夜9時以降はテレビを見ない、ゲーム、パソコン、スマホを使わない
レベル4	テレビ、ゲーム、パソコン、スマホは合わせて1日1時間までにする
レベル5	帰宅後は、テレビ、ゲーム、パソコン、スマホを見ない、使わない
レベル6	1日中、テレビ、ゲーム、パソコン、スマホを見ない、使わない

**②自分でチェックしよう。** ◎:できた ○:まあまあできた △:できなかった

チャレンジ日	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)
決めたレベル				

中学校のテスト期間中に合わせて、校下の小学校とともに実施している。校区一斉にリーフレットを配付したり町内有線放送で注意を促したりするなどの働きかけを行い、小学生は親子読書の習慣を身につけるよう、中学生はテスト対策のための勉強に集中するよう指導している。

#### ウ 出前授業(大飯中)

中学校の教員が、小学校に出かけ、授業を行っている。



内容は、中学校の学習内容の紹介、カリキュラム以外のトピック的な内容、外国語活動等である。小学生が、中学校教員に親しみを持ち、中学校で行う授業の雰囲気を感じることができている。また、教科については、同じ教科に偏らないように過去の実績や小学校からの要望をもとに、協議をしながら決定している。

剣道(写真)や液体窒素の実験のように、

初めて経験する学習に興味津々で取り組む様子が見られた。

#### (4) 各中学校区での取組のベース等

##### ア 人権教育を基盤として

高浜町及びおおい町では、それぞれ高浜町人権教育研究会、おおい町教育研究会という人権教育を基盤とした研究組織を設置している。研究会では、小中学校の全教職員が参加し、児童生徒の人権尊重の意識向上を共通目的とした取組や研修、協議等を行っている。

ここでは、年数回にわたって、教職員が各小中学校での実践を持ち寄り、共有し意見交換を行う。その成果を各小中学校に持ち帰ってそれぞれの実践に生かすというサイクルが自然に行われている。

この研究活動が、各中学校区における小中学校連携に大きく寄与している。「育てたい子どもの姿」が共有され、「児童生徒理解の一貫性」や「学習指導及び生徒指導の連続性や系統性」が担保される土壌が育まれているのである。

校長は、それらの活動がより円滑に実施され目的が効果的に達成されるよう指導助言を行っている。

##### イ 異校種間異動に留意した教員配置

本県の教員採用試験において、校種別による採用（募集）が行われるようになったのは近年である。したがって、教員の多くは、希望校種に関係なく一括採用され異校種間の異動を経験している。

校種別募集（採用）になってからも、採用後2校目は異校種を経験させるという人事異動方針の基、原則、異校種を経験することになっている。

このような背景の下、大飯郡における異動の状況を見ると、毎年、異校種間の異動が30%程度見られる。（ちなみに、大飯郡の校長も11名中9名が小中学校両校種の勤務経験をもっている。）併せて、大飯郡の両町は、小さな自治体ゆえに同じ中学校区での異校種異動も数多くみられる。

このような教員配置は、スムーズな小中連携が行われる大きな素地となっている。校長とし

ては、学校運営や教職員のキャリアを考えながら異校種間の異動について、意見具申を行っている。

### Ⅲ まとめ

タイプの違う特色ある中学校区を取組に刺激を受け、自らの中学校区の課題を明確にしながら実践を行った。ただ、各中学校区における状況がそれぞれ異なるため、実践の深まりという点では課題が残る。以下に成果と今後の方向性を挙げまとめとしたい。

#### 1 成果

- ・大飯郡校長会において取組を共有することで、様々な実態の違いがある中、それぞれのよさを取り入れることができた。
- ・中学校区の校長同士の連携が強化され、小中学校の教職員の共通理解の下、小中接続に対する意識向上が見られた。
- ・校長の指示や助言が、中学校での学習を意識した小学校での指導や、小学校での学びを生かした中学校での指導につながった。

#### 2 今後の取組に向けて

小中連携においては、なぜ連携が必要なのか、その目的を共有することが欠かせない。また、連携することが児童生徒にとってどんなメリットがあるかを教職員が理解することが意欲を高めることにつながる。校長はそのために指導性を発揮し、グランドデザインを描いていかなければならない。

ただ、様々な連携の取組の実施に伴って、業務が多くなり負担が重くなる。そのため、先進地で取組が下火になる状況も見られる。取捨選択しながら本当に必要な取組に重点を置く等、無理なく地道に取り組んでいくことが大切である。

